

薩摩川内市下水道事業経営戦略【概要版】

策 定：令和6年3月

計画期間：令和6年度～令和15年度

1 策定の趣旨

下水道等の生活排水処理施設は、市民の環境衛生の向上、公共用水域の水質の保全及び市街地の浸水防除に資するために欠かすことができない重要な社会基盤施設です。

特に、公共下水道川内処理区は、全体計画区域の見直しを行いました。未だ整備段階で、引き続き汚水整備を推進していく必要があります。一方で、浄化センター等の施設は耐用年数を迎え、老朽化に伴う改築更新、さらには、地震や水害などの対策を併せて進めており、財政負担は増加傾向にあります。

このような中、近年の人口減少などを背景とする使用料収入の減少や未普及解消及び施設の更新に必要な財源の確保等が、事業経営の大きな課題となっています。

このことから、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も市民にサービスを持続的・安定的に提供していくための指針として経営戦略を策定するものです。

2 下水道事業の現状

(1) 事業の概要

令和5年3月31日現在

事業名	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水
供用開始年度 (供用開始後年数)	H15 (20)	H13 (22)	H4 (31)	H16 (19)
区域内人口(人)	9,658	407	2,837	844
接続人口(人)	5,585	385	2,278	696
処理区	1 処理区 (川内)	2 処理区 (中甕・中野・長浜)	5 処理区 (城上、入来中部、大馬越、 祁答院中央、里)	3 処理区 (平良、片野浦、手打)
処理場	1 箇所 (宮里)	2 箇所 (中甕・中野・長浜)	4 箇所 (城上、入来中部、 祁答院中央、里)	3 箇所 (平良、片野浦、手打)
広域化・共同化・ 最適化 実施状況	全体計画見直し済 永利処理区(コミプラ) の統合を計画	該当なし	入来中部処理区と大馬越 処理区を統合し大馬越 浄化センターを廃止済	該当なし

(2) 現状分析

ア 経営の健全性

① 経常収支比率

いずれの事業でも100%を上回っているものの、使用料収入が少ないため、財源不足を一般会計からの繰入金により財政支援を受け、経常利益を確保している状況です。

② 経費回収率

いずれの事業でも100%を下回っており、使用料収入で維持管理費を賄うことができていない状況です。接続推進を図り使用料収入を増やす必要があります。

③ 汚水処理原価

公共下水道と特定環境保公共下水道では、全国平均や類似団体平均を上回っているため、維持管理費の削減や接続促進による有収水量の増加を図る必要があります。

④ 水洗化率(接続率)

公共下水道と農業集落排水では、全国平均や類似団体平均を下回っているため、接続促進を図る必要があります。

イ 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率

いずれの事業でも全国平均や類似団体平均を下回っているものの、一部の設備では法定耐用年数を経過し、更新が必要なものもあります。

② 管渠老朽化率

管渠については、すべての事業において法定耐用年数を経過していません。

経営比較分析表令和3年度

事業名	公共	特環	農業	漁業
経常収支比率(%)	101.75	112.51	103.74	104.22
経費回収率(%)	79.09	42.78	96.45	68.35
汚水処理原価(円/m ³)	196.66	379.37	171.22	256.86
水洗化率(%)	56.59	93.98	80.22	80.88
有形固定資産減価償却率(%)	6.82	8.32	7.67	7.64
管渠老朽化率(%)	0	0	0	0

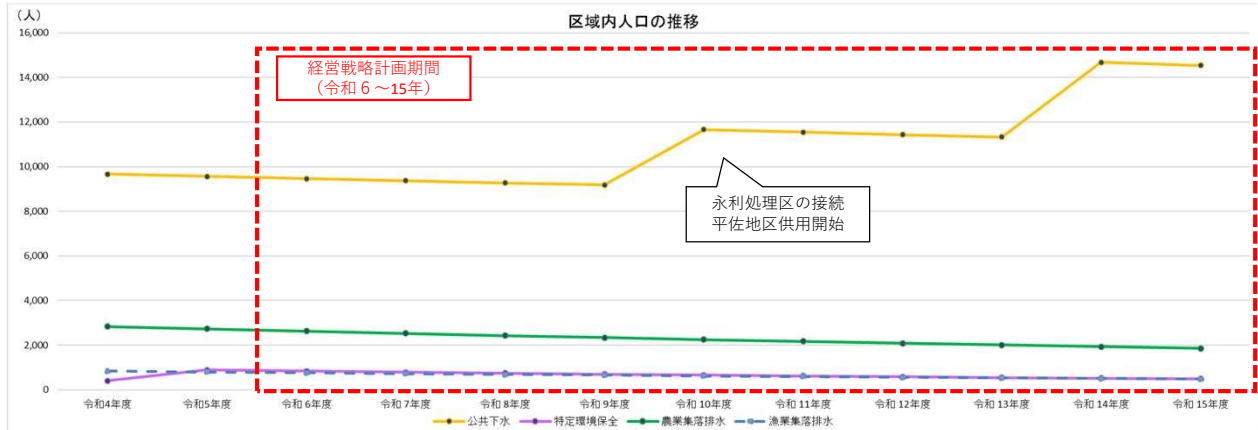
3 将来の事業環境

(1) 区域内人口の予測

公共下水道は、令和10年度以降に永利処理区の接続や平佐地区等が供用開始することにより増加する見込みです。

特定環境保全公共下水道は令和5年度に長浜処理区が一部供用開始し、一時的に増加しますが、その後は減少する見込みです。

農業集落排水及び漁業集落排水については、減少する見込みです。

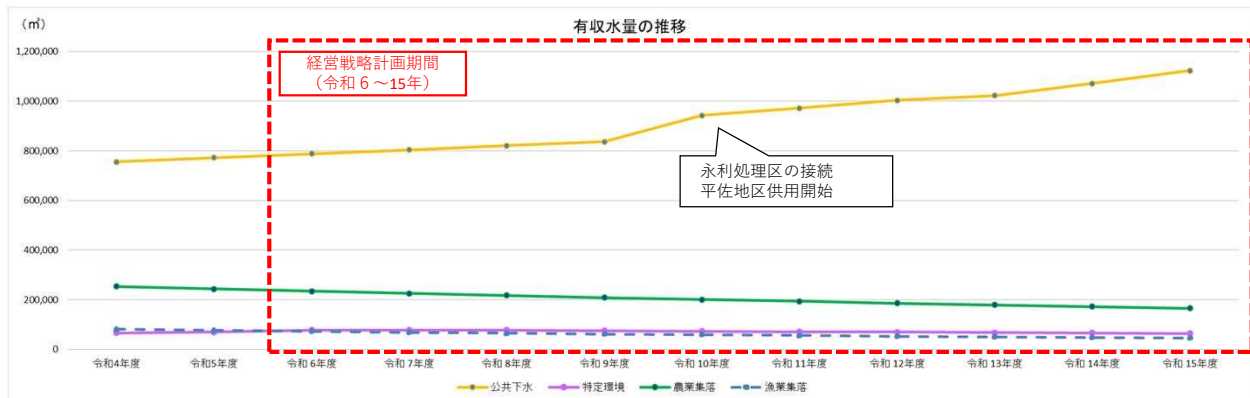


(2) 有収水量の予測

公共下水道は、令和10年度以降に永利処理区の接続や平佐地区等が供用開始し接続人口が増加することで、有収水量が増加する見込みです。

特定環境保全公共下水道は令和5年度に長浜処理区が一部供用開始し、一時的に増加しますが、その後は減少する見込みです。

農業集落排水及び漁業集落排水については、減少する見込みです。

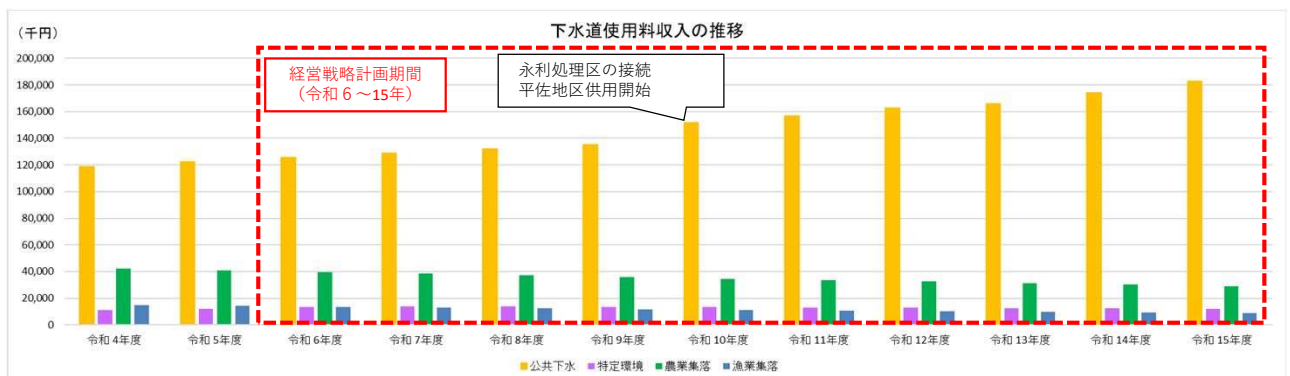


(3) 料金収入の見通し

公共下水道は、令和10年度以降に永利処理区の接続や平佐地区等の供用開始により有収水量が増加することで、料金収入が増加する見込みです。

特定環境保全公共下水道は令和5年度に長浜処理区が一部供用開始し、一時的に増加しますが、その後は減少する見込みです。

農業集落排水及び漁業集落排水については、有収水量に基づき減少する見込みです。



(4) 施設の見直し

ア 公共下水道

汚水事業では、令和4年度に、今後概ね10年（令和15年度まで）程度で整備を完了することが可能な区域に縮小するとともに、近接する永利処理区（コミプラ）を公共下水道事業に統合する見直しを行いました。

令和4年度に事業計画変更を行い、平佐第三地区（48ha）の面整備と永利処理区の接続管路を令和9年度末までに整備する計画を定めました。なお、面整備は、令和10年度以降も順次区域を拡大し、令和15年度末に完了する計画です。

宮里浄化センターは、令和3年度に策定したストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を行うとともに、面整備区域の拡大に伴い増加する汚水量に対応するため、水処理施設を増設する計画です。

雨水事業では、向田ポンプ場について、ストックマネジメント計画に基づき、設備の更新及び耐震・耐水化対策を行う計画です。

イ 特定環境保全公共下水道

中甌・中野浄化センターについては、平成29年度から令和5年度の期間で長寿強化計画及びストックマネジメント計画に基づき設備の更新を行いました。

長浜処理区は、令和5年10月に長浜浄化センターが完成し、一部供用開始しました。管渠の整備は令和6年度末に完了し、令和7年度から全面供用開始する計画です。

今後も、良好な機能維持のため、施設の管理に努めます。

ウ 農業集落排水

機能強化計画に基づき、平成20年度から令和5年度に浄化センターの水処理施設及びマンホールポンプの設備更新を行いました。

今後も、機能強化計画に基づき、良好な機能維持のため、施設の管理に努めます。

エ 漁業集落排水

令和6年度に機能保全計画を策定し、令和7年度から機能保全対策工事に着手し、良好な機能維持のため、施設の管理に努めます。

4 経営の基本方針

公共用水域の水質保全と更なる生活環境の向上を図るため、今後も生活排水の適正な処理を推進していく必要があります。そこで、下水道事業の現状分析及び将来の事業環境を踏まえ、以下の3つの基本方針を設定します。

方針1 未普及地域の整備推進

公共下水道川内処理区の未普及地域の管渠を計画的に整備します。

方針2 施設の適正な管理

(1) 老朽化施設の改築更新

下水道施設等の持続的な機能確保とライフサイクルコスト※の低減を図るため、ストックマネジメント計画等に基づき計画的な施設の改築更新を行います。

(2) 維持管理の効率化

施設の適正な維持管理に努めるとともに、業務委託の内容や発注方式について検討し、維持管理の効率化に努めます。

方針3 下水道事業の経営の健全化

(1) 下水道等への接続推進

下水道等の生活排水処理施設の役割や必要性への市民の理解を深めるための啓発活動や、接続補助金等の支援策の広報を強化することにより、接続率の向上を図り、さらなる収益の確保に努めます。

(2) 維持管理費等の経費削減

予防保全や低コスト手法の導入により、維持管理費や建設改良費の削減に努め、財源を確保することにより経営の健全化を図ります。

※ライフサイクルコスト：施設における新規整備・維持修繕・改築・処分を含めた生涯費用の総計

5 投資・財政計画

(1) 投資目標

ア 公共下水道

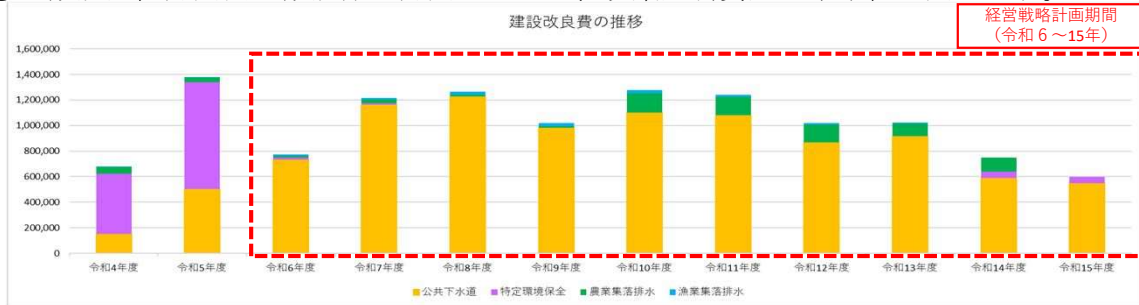
- ① 公共下水道川内処理区の管渠整備は、令和15年度末の完了を目標に、未普及地域への整備を計画的に進めます。
- ② 面整備の進捗による汚水量の増加に合わせ、宮里浄化センターの水処理設備の増設を行います。
- ③ 宮里浄化センター及び向田ポンプ場は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に設備の更新と耐震・耐水化を行います。

イ 特定環境保全公共下水道

- ① 計画的な施設の整備及びストックマネジメント計画に基づく改築更新費用の平準化を図ります。

ウ 農業集落排水、漁業集落排水

- ① 機能強化計画及び機能保全計画に基づき、改築更新費用の平準化を図ります。



(2) 財源目標

ア 公共下水道、特定環境保全公共下水道

- ① 接続推進を強化し、下水道使用料収入の増収を図ります。
- ② 他会計負担金、他会計補助金及び他会計出資金は適切な繰り入れを行うとともに、維持管理費等の削減を図り、基準外繰入の抑制に努めます。
- ③ 建設改良費の財源は、国庫補助金及び企業債を最大限活用します。

イ 農業集落排水、漁業集落排水

- ① 効果的な事業の実施及び維持管理費等の削減を図り、繰入金の抑制に努めます。



(3) 今後検討予定の取組の概要

ア 今後の投資についての考え方・検討状況

- ① 投資の平準化に関する事項
公共下水道事業の面整備は、年度ごとの整備区域を設定の上、計画的に整備を進めることで事業費の平準化を図ります。浄化センターの改築は、ストックマネジメント計画等に基づき、平準化を図ります。
- ② 民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)
川内処理区の管渠整備への設計施工一括発注方式の導入可能性を検討します。

イ 今後の財源についての考え方・検討状況

- ① 使用料の見直しに関する事項
下水道使用料の見直しは、公共下水道事業の管渠等の整備が完了し、事業運営に係る必要経費の見通しが立った時点で検討します。

ウ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

長浜浄化センターの維持管理業務に包括的民間委託を導入することで経費の抑制に努めます。

6 経営戦略の事後検証

毎年度の決算と投資・財政計画の乖離や取組内容の進捗状況等を検証し、翌年度の経営に反映します。評価・検証・改善はPDC Aサイクルに基づき、実施します。投資・財政計画の進捗管理を行い、5年後を目途に経営戦略の見直しを行います。